

調査結果

BOD・COD

- 廃棄物処理法で定める安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準超過地点

【浸透水】:なし

ひ素

- 地下水環境基準超過地点

【浸透水】:なし

【地下水(Ks3)】:なし

【地下水(Ks2)】:H26-S2、No.3-1

- これまでから検出されている2地点(H26-S2、No.3-1)については概ね横ばいで推移しており、大きな変化は見られない。

電気伝導度

- H24-2(2)はH25.7以降、No.1はH25.12以降、低下傾向である。
- H24-4については、H25.12以降低下傾向であったが、H28.6以降横ばいである。
- No.1-1については、H27.9以降、それ以前の値に比べてやや高い状態である。
- No.3-1については、H26頃からH28.6まで低下傾向、H28.9からH30.1まで上昇傾向であったが、H30.6の調査では急激に低下した。

ふっ素

- 地下水環境基準超過地点 なし
- ほぼ横ばいで推移しており、大きな変化は見られない。

調査結果

ほう素

- 地下水環境基準超過地点
【浸透水】: No.3揚水井戸
【地下水 (Ks3)】: H26-S2(2)
【地下水 (Ks2)】: なし
- No.3揚水井戸、H26-S2(2) は、引き続き環境基準値を超過しており、環境基準値付近を推移している。
- K-1は、環境基準を下回っているが、上昇傾向である。
- その他の地下水は経年的に見るとほぼ変化なく推移している。環境基準値を超過している地点もあるため、今後モニタリングを重ね、結果を注視していく。

鉛

- 地下水環境基準超過地点
- 調査した全地点で不検出であった。

水銀

- 地下水環境基準超過地点 なし
- 調査した全地点で不検出であった。

1, 2-ジクロロエチレン

- 地下水環境基準超過地点 なし
- 調査した全地点で不検出であった。

クロロエチレン

- 地下水環境基準超過地点 なし
- K-1については、変動があるが、経年的に見て低下傾向である。今後も動向を注視していく。

1, 4-ジオキサン

- 地下水環境基準超過地点 なし
- H26-S2(2)については、環境基準値の8割程度を推移している。
- No.3-1については、環境基準以下で上昇傾向であったが、今回は低下し、不検出となった。
- その他の地点については、変動があるが、経年的に見て低下傾向にある。

ダイオキシン類

- 環境基準超過地点 なし

経堂池の水質等

項目	単位	H25.8.8	H25.10.18	H25.12.5	H26.2.25	H26.7.17	H26.10.17	H26.12.5	H27.3.2	H27.7.10	H27.10.5	H27.12.17	H28.2.18	H28.7.5	H28.9.21	H28.12.7	H29.2.15	H29.7.4	H29.9.27	H29.12.5	H30.2.8	H30.7.3	農業用水 基準
pH(20℃)	20℃	7.0	7.0	7.0	7.6	7.6	7.4	7.6	8.1	8.0	7.5	8.7	8.5	8.2	7.5	7.9	7.8	7.6	6.9	7.3	7.6	7.1	6.0~7.5
BOD	mg/L	5.5	1.6	2.4	2.2	3.5	2.4	2.2	5.5	2.9	2.0	2.5	4.4	4.5	1.2	4.1	2.9	6.2	1.7	2.8	2.1	2.0	
COD	mg/L	10	8.5	11	6.0	6.8	9.1	7.4	9.1	7.4	5.5	6.3	8.7	11	10	7.2	6.2	13	6.7	5.3	3.3	7.1	6
SS	mg/L	7.4	8.5	31	24	23	24	23	23	9.5	20	19	25	21	33	13	8.3	36	4.4	7.1	6.2	23	100
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
銅	mg/L	<0.08	<0.08	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,4-ジオキサベン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.036	0.068	0.26	0.29	0.29	0.26	0.29	0.29	0.073	0.17	0.14	0.29	0.37	0.84	0.14	0.13	0.75	0.40	0.16	0.11	0.59	
電気伝導率	ms/m	18	41	32	23	27	26	27	26	31	36	32	30	31	34	33	30	32	37	45	38	35	30
全窒素	mg/L	0.61	0.35	0.70	0.57	0.65	0.70	0.57	0.96	0.78	0.87	0.75	0.87	0.98	1.27	0.66	0.52	0.84	0.41	0.38	0.44	0.67	1
アモニウム態窒素	mg/L	<0.05	<0.05	0.06	0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	0.18	0.07	<0.05	0.07	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/L			0.07	0.08	0.12	0.10	0.08	0.12	0.10	0.06	0.10	<0.01	<0.01	0.07	0.04	0.05	0.02	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	
全りん	mg/L			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.08	<0.05	0.07	0.07	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
りん酸塩りん	mg/L			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
銅	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
亜鉛	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
全溶状残留物	mg/L	130	270	180	150	180	150	180	180	190	250	240	230	250	260	240	200	260	260	280	190	250	
塩化物イオン	mg/L	6.4	6.4	4.0	5.8	9.9	4.0	5.8	6.1	5.3	6.2	7.2	7.6	8.1	6.6	7.2	22	12	8.6	7.0	11	8.3	
備考		一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂	一面にビシが繁茂

農業用水基準：農林水産省が学識経験者の意見も取り入れて、昭和45年3月に定めた基準で、法的拘束力はないが、水稲の正常な生育のために望ましいかんがいがい用水の指標として利用されている。

No.1-1井戸構造図

